

平成 19 年 11 月 27 日

半澤（半沢） 一宣 様

こちらは総務省東京行政評価事務所行政相談課です。

半澤（半沢）様から平成 19 年 11 月 6 日付文書及び同年 11 月 13 日付文書にていただきました、検察官適格審査会に関するご相談内容について、法務省大臣官房人事課に照会したところ、同課から次の通り回答がありましたので、ご連絡いたします。

(法務省大臣官房人事課鈴木氏よりの回答)

1 次回開催日は未定と回答した点について

当審査会の委員（予備委員を含む。）は、合計 22 名おり、その任期が 2 年となっておりますところ、本年中に任期満了等により交替（再任を含む。）した委員は、そのうち 16 名おります。

委員のうち、国会議員については、各院において当審査会の委員を選出することとされており、当審査会に、各院から、後任委員の選出通知が届いたのが、参議院からは本年 10 月 9 日、衆議院からは本年 10 月 19 日となっております。

昨年の当審査会の会議が 11 月 29 日に開催したものであったことから、できる限り早い時期に会議を開催したいと考え、後任委員の決定した本年 10 月 19 日の後、速やかに合計 22 名の委員との日程調整を行い、本年 11 月 5 日に会議を開催したものです。

このような状況で、総務省東京行政評価事務所行政相談課から開催予定日について御照会のあった本年 10 月 29 日の時点においては、日程調整が整っておりませんでしたので、「検察官適格審査会の開催日程は未定ですが、今年中には開催するよう調整しております。」との御回答を申し上げた次第です。

2 お申立てのあった件について 1 年以上も全く審議されず、放置し続けたとの点について

お申立てのあった件については、当審査会において、事実確認等の必要な調査を慎重に行った上で、本年 11 月 5 日に開催された当審査会の会議において審議が行われ、当審査会の審査に付すべき事情があるとは認められないとの判断に至ったもので、その旨、同月 6 日付けで御通知申し上げたものです。

総務省東京行政評価事務所

行政相談課 担当：甲能（こうの）

0570-090110